「食鶏取引規格の一部を改訂する案及び食鶏小売規格の一部を改訂する案についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年２月 25 日
農林水産省畜産局

農林水産省では、「食鶏取引規格の一部を改訂する案」及び「食鶏小売規格の一部を改訂する案」について、令和７年 12 月９日から令和８年１月７日までの期間、e-Gov に掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、本件に関して７名の方から７件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので御了承ください。

また、本件につきましては、パブリックコメントに付した案に技術的な修正を行った上で改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます

【問い合わせ】
農林水産省畜産局食肉鶏卵課
電話：03－3502-5990